

## 緊急事態措置の解除を国に要請する基準について

緊急事態措置の解除を国に要請する基準は、①又は②を満たす場合とし、実際に要請する際は、専門家の意見を聞いたうえで判断する。

- ① 7日間移動平均の新規陽性者数が、7日間連続300人以下となること
- ② 重症病床使用率が、7日間連続60%未満となること